

市営住宅だより

平成21年夏号

平成 21 年 8 月 31 日発行

問い合わせ先 住環境政策課 公共住宅管理係 (025-226-2817)

収入申告について

収入申告はお済みですか？収入申告は平成 22 年 4 月からの家賃を決定するためのものです。提出していただけないとお住まいの住宅の家賃が最高額になってしまいます。まだお済みで無い方はお早めをお願いします。

収入超過者へのお知らせ

市営住宅は、住宅に困っている低所得の方に住宅を提供することを目的としていることから、基準を超える所得のある方が入居し続けることはこの目的に反するものであり、法律で収入超過者の明け渡し努力義務が課されています。

近年は、住宅に困っている高齢者や母子世帯などが申し込みをしても入居できなくなっています。つきましては、このような状況や市営住宅の目的についてご理解いただき、民間住宅や特定優良住宅への転居をご検討ください。なお、特定優良住宅については住環境政策課総務係(226-2809)までお問い合わせください。

各種申請について

同居している家族が転出等で異動する場合や、新たに親族を同居させたい場合は手続きが必要です。市営住宅サービスセンターまでお届けください。市営住宅の健全な管理にご協力ください。

また、電気のアンペアを変更したい、トイレにウォシュレットを付けたい場合などはあらかじめ申請が必要となりますので、許可を受けてから工事を行うようにお願いします。

水と土の芸術祭について



新潟市では7月18日から「水と土の芸術祭2009」を開催しております。地元新潟市にちなんだ芸術作品が市内全域に展開されています。この機会に芸術に触れてみてはいかがでしょうか。お問い合わせは水と土の芸術祭実行委員会事務局(226-2677)までお願いします。



©2009 新潟市 水と土の芸術祭

トキめき新潟国体について

9月26日(土)から10月6日(火)までの11日間、45年ぶりに新潟で開催されます。「トキはなて 君の力 大空へ」のキャッチコピーを掲げ期間中は全国からアスリートが集まります。一部競技を除き入場料は無料なのでぜひ会場に足を運んでみてください。お問い合わせはトキめき新潟国体新潟市実行委員会(226-5925)までお願いします。

住宅内で『薫蒸式殺虫剤』を使用する場合の注意



最近、『薫蒸式殺虫剤』を使用し、火災警報器の作動による『火災騒ぎ』が発生しております。

火災警報器設置済みの住宅については、必ず火災警報器を取り外してから、ご使用下さい。



住宅用火災警報器の取り外し方（参考例）



（注意）

住宅用火災警報器に内臓されている電池は10年使用できるように設計されていますが、頻繁に『試験ボタン』を押した場合は、数年で使用できなくなり、高価な電池を交換する必要がありますので、ご注意下さい（電池の寿命が近づくと、自動的に交換時期を知らせる音がでます）

火災報知機のお問い合わせは住環境政策課公共住宅計画・維持係（226-2821）までお願いします。